

工事調査表－１ 積算内訳書(低入札価格調査通知日の翌日から2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

積算内訳書

工事名		令和6年度 国補砂防メンテナンス(地)工事						
工種	単位	入札時				工事完成時		
		予定価格		当初入札額		最終契約額	最終実績額	
		金額(a)	備考	金額(A)	備考	金額(C)	金額(B)	備考
直接工事費	式	30,838,156		30,838,156			38,337,748	
共通仮設費	式	3,653,000		3,071,844			4,662,252	
純工事費	式	34,491,156		33,910,000			43,000,000	
現場管理費	式	12,089,000		10,170,000			11,930,000	
工事原価	式	46,580,156		44,080,000			54,930,000	
一般管理費等	式	8,749,844		7,370,000			8,740,000	
工事価格合計	式	55,330,000		51,450,000		63,670,000	63,670,000	
消費税	式	5,533,000		5,145,000		6,367,000	6,367,000	
工事費計	式	60,863,000		56,595,000		70,037,000	70,037,000	

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－1 積算内訳書

1. 調査表2の総括表として作成する。
2. 予定価格欄は開札後発注者が公表する「開札後公表設計書」の金額を記載する。

工事調査表－２ 工事費内訳書（低入札価格調査通知日の翌日から2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出）

工事費内訳書 その1

工事名		令和6年度 国補砂防メンテナンス(地)工事										
工種	入札時						工事完成時				(b)/(a)	(b)/(a)が0.95～1.05を外れる場合その理由を記入
	予定価格(竣工時に記載)			当初入札額			最終契約額	最終実績額				
	数量	単位	金額	数量	単価(a)	金額(A)	金額(C)	数量	単価(b)	金額(B)		
本工事費						30,838,156				38,337,748		
斜面对策						30,623,976				38,063,522		
集水ボーリング工						30,623,976				34,910,082		
保孔管		m		650	9,377	6,095,050		780	9,470	7,386,600	1.21	数量変更のため
ボーリング		m		650	30,220	19,643,000		780	34,560	26,956,800	1.37	数量変更のため
ボーリング仮設機材		式		1	511,900	511,900		1	528,900	528,900	1.03	
保孔管小運搬		回		-	-	-		2	2,953	5,906		工種増工
導水管		m		26	1,106	28,756		26	1,226	31,876	1.11	資材単価変更のため
排水ボーリング工						4,345,270				3,153,440		
保孔管		m		80	5,997	479,760		52	6,090	316,680	0.66	数量変更のため
ボーリング		m		80	41,240	3,299,200		52	41,740	2,170,480	0.66	数量変更のため
ボーリング仮設機材		式		1	511,900	511,900		1	528,900	528,900	1.03	
井戸蓋		回		1	54,410	54,410		2	56,190	112,380	2.07	数量変更のため
安全ネット		箇所		-	-	-		1	25,000	25,000		工種増工
仮設工						214,180				274,226		
らせんタラップ(再)設置・撤去		箇所		-	-	-		1	52,606	52,606		工種増工
水替工		式		1	214,180	214,180		1	221,620	221,620	1.03	
直接工事費計						30,838,156				38,337,748		
準備費										168,790		工種増工
支障木伐採工		式		-	-	-		1	86,400	86,400		
伐採木小運搬		式		-	-	-		1	82,390	82,390		
技術管理費		式								818,050		工種増工
施工状況モニタリング調査		式		-	-	-		1	18,050	18,050		
施工調査費		式		-	-	-		1	800,000	800,000		
現場環境改善費(率分)						320,000				380,000		
共通仮設費率計算額						2,751,844				3,295,412		
共通仮設費計						3,071,844				4,662,252		
純工事費						33,910,000				43,000,000		
現場管理費						10,170,000				11,930,000		
工事原価						44,080,000				54,930,000		
一般管理費等						7,370,000				8,740,000		
工事価格計						51,450,000				63,670,000		
消費税						5,145,000				6,367,000		
工事費計						56,595,000				70,037,000		

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－1 積算内訳書

調査表2の総括表として作成する。

予定価格欄は開札後発注者が公表する「開札後公表設計書」の金額を記載する。

工事調査表－3 手持ち資材一覧(主要資材) (低入札価格調査通知日の翌日から2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

手持ち資材一覧(主要資材)												
工事名	令和6年度 国補砂防メンテナンス(地)工事											
品名	規格・型式	単位	使用工種等	入札時				工事完成時(実績)				備 考 (市場単価を記入)
				手持ち数量	単価	本工事での 使用予定量	不足数量の 手当方法	手持ち数量	単価	本工事で の使用量	不足数量の 手当方法	
	本工事において、手持ち資材はありません							手持ち資材はありません				

- 各様式共通
- 1 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
 - 2 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
 - 3 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
 - 4 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

- 工事調査表－3 手持ち資材一覧
- 1 本様式は、調査対象工事で使用する予定の手持ち資材について記載する。
 - 2 「単価」の欄には、手持ち資材の原価を記載する（調査対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合を含む。）例えば、使い切りの材料等については調達時の価格を、繰り返しの使用を予定する備品等については摩耗や償却を適切に見込んだ価格を記載する。

- 添付書類
- 1 本様式に記載した手持ち資材について、その保有を証明する帳簿の写し及び写真（調査対象工事に使用予定である旨を記載した予約書を当該資材固有の特徴が分かる部分（固有番号等）付近に貼付してその付近を撮影したもの及び資材全体が分かるように撮影したもの）を添付する。
 - 2 本様式に記載した手持ち資材について、調達時の価格が確認できる契約書等の写しを添付する。

工事調査表ー4 資材購入先一覧(主要資材) (低入札価格調査通知日の翌日から2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

資材購入先一覧(主要資材)													
工事名	令和6年度 国補砂防メンテナンス(地)工事												
工種種別	品名規格	単位	入札時					工事完成時(実績)					備 考 (市場単価を記入)
			数量	単価	購入先名			数量	単価	購入先名			
					業者名	所在地	入札者との関係			業者名	所在地	入札者との関係	
集水ボーリング工	SGP管40Aストレーナー加工	m	650	5,450	㈱ニッソー	長野市若里	協力業者(14年)	787	5,450	㈱ニッソー	長野市若里	協力業者(14年)	
	SGP管 80A	m	80	2,600	㈱ニッソー	長野市若里	協力業者(14年)	56	2,600	㈱ニッソー	長野市若里	協力業者(14年)	

- 各様式共通
- 1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
 - 2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
 - 3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
 - 4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

- 工事調査表ー4 資材購入先一覧
- 1. 「単価」の欄には、購入予定業者から資材の納入を受ける際の支払予定の金額で、当該業者の取引実績（過去1年以内の販売実績に限る）のある単価以上の金額等合理的か
 - 2. 「購入先名」の「入札者との関係」欄には、入札者と購入予定業者との関係を記載する。（例）協力会社、同族会社、資本提携会社等。また、取引年数を括弧書きで記載する。
 - 3. 手持ち資材以外で自社製品の資材の活用を予定している場合についても本様式に記載するものとし「単価」の欄に自社の製造部門が第三者と取引した際の販売実績額又は、製造原価（いずれも過去1年以内のものに限る）を「購入先名」の欄に当該製造部門に関する事項を、それぞれ記載する。

- 添付書類
- 1. 購入予定業者が押印した見積書及びその購入予定業者の取引実績（過去1年以内の販売実績に限る）のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。
 - 2. 本様式の「購入先名」の「入札者との関係」欄に記載した関係を証明する規約、登録書等を添付する。
 - 3. 自社製品の資材の活用を予定している場合は、本様式に記載した資材を製造していることを確認できる書面のほか、自社の製造部門が第三者と取引した際の販売実績額又は製造原価（いずれも過去1年以内のものに限る）など本様式の「単価」欄の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写し、原価計算書等を添付する。

工事調査表－5 手持ち機械一覧(主要機械) (低入札価格調査通知日の翌日から2日以内およびしゅん工届提出時に提出)

手持ち機械一覧(主要機械)

工事名	令和6年度 国補砂防メンテナンス(地)工事									
機械名称	規格・型式・能力・年式	単位	入札時				工事完成時			備考
			数量	単価	メーカー名	現在の利用状況	数量	単価	メーカー名	
	本工事において、手持ち機械はありません						手持ち機械はありません			

各様式共通

- 1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
- 2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
- 3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
- 4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－5 手持ち機械一覧

- 1. 本様式は、調査対象工事で使用する予定の手持ち機械について記載する。
- 2. 「単価」の欄は、手持ち機械の使用に伴う原価を記載する（調査対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合を含む。）例えば、年間の維持管理費用（減価償却費を含む）を調査対象工事の専属的使用予定日数で按分した金額に運転経費を加えた額を記載する。

添付書類

- 1. 本様式に記載した手持ち機械について、その保有を証明する機械管理台帳等の写し及び写真（調査対象工事に使用予定である旨を記載した出荷伝票を当該機械固有の特徴が分かる部分（固有番号等）付近に貼付してその付近を撮影したもの及び機械全体が分かるように撮影したもの）
- 2. 過去1年間の稼働状況など、本様式に記載した手持ち機械が調査対象工事で使用可能な管理状態にあることを明らかにした書面を添付する。
- 3. 本様式に記載した手持ち機械について、原価の算定根拠を明らかにした書面並びに固定資産税（償却資産）に係る課税台帳登録事項証明書や納税申告における種類別明細書など手持ち機械に係る所有者の氏名・名称及び住所、所在地、種類、数量、取得時期、取得価格、評価額等の明細が明らかにされた書面及び当該年度の減価償却額（当該機械に加えられた大規模補修に伴う追加償却に係るものを含む）を明らかにした書面を添付する。

工事調査表ー6 従事者の確保計画(低入札価格調査通知日の翌日から2日以内およびしゅん工届提出時に提出)

従事者の確保計画 その1

工事名	令和6年度 国補砂防メンテナンス(地)工事								
工種	職種	入札時			工事完成時			(B)/(A)	(B)/(A) < 1の場合 その理由を必ず記入 (* 下請けへのしわ寄せと判断された 場合は、工事成績が減点されます)
		単価 (A)	員数	下請け会社名 下請け会社との関係 等	単価 (B)	員数	下請け会社名 下請け会社との関 係等		
斜面对策 地下水排除工 集水ボーリング 保孔管									
	土木一般世話役	30,160	2.925	日本総合建設(株) 協力業者22年	31,096	3.51	日本総合建設(株) 協力業者22年	1.03	
	特殊作業員	27,248	6.5	日本総合建設(株) 協力業者22年	28,392	7.80	日本総合建設(株) 協力業者22年	1.04	
	普通作業員	24,128	5.785	日本総合建設(株) 協力業者22年	25,064	6.94	日本総合建設(株) 協力業者22年	1.04	
	配管工	25,896	36.140	日本総合建設(株) 協力業者22年	27,144	43.37	日本総合建設(株) 協力業者22年	1.03	
ボーリング	土木一般世話役	30,160	49.075	日本総合建設(株) 協力業者22年	31,096	70.59	日本総合建設(株) 協力業者22年	1.04	
	特殊作業員	27,248	49.075	日本総合建設(株) 協力業者22年	28,392	70.67	日本総合建設(株) 協力業者22年	1.04	
	普通作業員	24,128	98.085	日本総合建設(株) 協力業者22年	25,064	141.18	日本総合建設(株) 協力業者22年	1.05	
ボーリング仮設機材	土木一般世話役	30,160	3.6395	日本総合建設(株) 協力業者22年	31,096	3.64	日本総合建設(株) 協力業者22年	1.03	
	特殊作業員	27,248	3.0534	日本総合建設(株) 協力業者22年	28,392	3.05	日本総合建設(株) 協力業者22年	1.04	
	普通作業員	24,128	7.0577	日本総合建設(株) 協力業者22年	25,064	7.06	日本総合建設(株) 協力業者22年	1.04	
	特殊運転手	26,832	2.9346	日本総合建設(株) 協力業者22年	27,976	2.93	日本総合建設(株) 協力業者22年	1.04	
保孔管小運搬	特殊運転手	-	-		27,976	0.09	日本総合建設(株) 協力業者22年		工種増工のため
	普通作業員	-	-		25,064	0.09	日本総合建設(株) 協力業者22年		工種増このため
導水管	土木一般世話役	30,160	0.078	日本総合建設(株) 協力業者22年	31,096	0.08	日本総合建設(株) 協力業者22年	1.03	
	普通作業員	24,128	0.234	日本総合建設(株) 協力業者22年	25,064	0.23	日本総合建設(株) 協力業者22年	1.04	
排水ボーリング 保孔管	土木一般世話役	30,160	0.36	日本総合建設(株) 協力業者22年	31,096	0.23	日本総合建設(株) 協力業者22年	1.03	
	特殊作業員	27,248	0.80	日本総合建設(株) 協力業者22年	28,392	0.52	日本総合建設(株) 協力業者22年	1.04	
	普通作業員	24,128	0.714	日本総合建設(株) 協力業者22年	25,064	2.89	日本総合建設(株) 協力業者22年	1.04	
	配管工	25,896	4.448	日本総合建設(株) 協力業者22年	27,144	0.46	日本総合建設(株) 協力業者22年	1.05	
ボーリング	土木一般世話役	30,160	8.696	日本総合建設(株) 協力業者22年	31,096	5.65	日本総合建設(株) 協力業者22年	1.03	

工事調査表-6 従事者の確保計画(低入札価格調査通知日の翌日から2日以内およびしゅん工届提出時に提出)

従事者の確保計画 その2

[illegible]

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－6 従事者の確保計画

1. 自社従事者と下請従事者とを区別し自社従事者については労務単価、員数とも（ ）内に外書きする。
2. 「労務単価」の欄には、経費を除いた従事者に支払われる予定の日額賃金の額を記載する。自社従事者に係る労務単価については、調査対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合にあっては、当該自社従事者に支払う予定の賃金の額を記載する。
3. 「員数」の欄には、使用する従事者の延べ人数を記載する。
4. 「下請会社名等」の欄には、従事者を使用する下請会社名、入札者と当該下請会社との関係を記載する（例）協力会社、同族会社、資本提携会社等。取引年数を括弧書きで記載する。

添付書類

1. 本様式に記載した自社従事者が自社社員であることを証明する書面及び過去3月分の支払給与実績等が確認できる給与明細書又は労働基準法第108条の規定に基づく賃金台帳の写し等を添付する。
2. 自社従事者を資格の保有が必要な職種に充てようとするときは、その者が必要な資格を有していることを証明する書面を添付する。

工事調査表-7 工種別従事者配置計画(低入札価格調査通知日の翌日から2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

工種別従事者配置計画

[illegible]

工事調査表－７ 工種別従事者配置計画(低入札価格調査通知日の翌日から2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－ 7 工種別従事者配置計画

1. 本様式には調査表－ 6 の計画により確保する従事者の配置に関する計画を記載する。
2. 「配置予定人数」欄は、長野県が公表する職種のうち必要な職種について記載する。

添付書類

1. 本様式に記載した自社従事者の職種ごとの配置計画を添付する。

工事調査表－8 建設副産物の搬出処理(低入札価格調査通知日の翌日から2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

建設副産物の搬出処理											
工事名		令和6年度 国補砂防メンテナンス(地)工事									
建設副産物の 名称	入札時					工事完成時					備考
	数量 m3	収集運搬		受け入れ先(処分)		数量 (m3・t)	収集運搬		受け入れ先(処分)		
		委託先	委託金額 (単価)m3	予定箇所	受入価格 (単価)t		委託先	委託金額 (単価)	受入箇所	受入価格 (単価)	
	該当する建設副産物はありません										

各様式共通

- 1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
- 2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
- 3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
- 4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－8 建設副産物の搬出処理

- 1. 調査対象工事で発生するすべての建設副産物について記載する。
 - 2. 「受入れ価格」の欄には、建設副産物の受入れ予定会社が受け入れる予定の金額で当該会社の取引実績（過去1年以内の受入れ実績に限る）のある単価以上の金額等合理的かつ現実的なものを記載する。
 - 3. 収集運搬を自社で行う場合は、委託先を「自社」と記載する。
- 添付書類
- 2. 受入れ予定会社が押印した見積書及びその受入れ予定会社の取引実績（過去1年以内の受入れ実績に限る）のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。

工事調査表－9 配置予定技術者名簿(低入札価格調査通知日の翌日から2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

配置予定技術者名簿												
工事名 令和6年度 国補砂防メンテナンス(地)工事												
入札時						工事完成時(実績)						備考
区分	氏名	資格	取得年月日	免許番号 交付番号	配置区分	区分	氏名	資格	取得年月日	免許番号 交付番号	配置区分	
(例)監理技術者	〇〇〇〇	一級土木施工管理技士	H2.6.1	第123456号	専任							
主任技術者	下田孝夫	一級土木施工管理技士	H8.3.8	9502232	専任	主任技術者	下田孝夫	一級土木施工管理技士	H8.3.8	9502232	専任	
監理技術者						監理技術者						
現場代理人		監理技術者	R3.5.17	第00050487247号		現場代理人		監理技術者	R3.5.17	第00050487247号		
補助技術者	佐藤一正	一級土木施工管理技士	H31.2.15	C181003993	専任	補助技術者	佐藤一正	一級土木施工管理技士	H31.2.15	C181003993	専任	
		監理技術者	H31.3.27	第00021211386号				監理技術者	H31.3.27	第00021211386号		

- * 「公共工事における低価格入札に対する措置」による主任技術者の専任配置又は主任(監理)技術者と同等の資格者を専任で別途配置する技術者も記載する
- * 記載した技術者が必要な資格を有することを証明する書面の写しを添付する。
- * 調査対象者との雇用関係を確認するため健康保険証の写し等を添付する。

各様式共通

- 1 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
- 2 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
- 3 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
- 4 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～9）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表－9 配置予定技術者

- 1 配置を予定する主任技術者、監理技術者、現場代理人及び低入札価格調査による別途配置技術者について記載する。

添付書類

- 1 記載した技術者等が自社で雇用する社員であることを証明する健康保険証等の写しを添付する。
- 2 記載した技術者が必要な資格を有することを証明する書面の写しを添付する。

工事調査様式一2(黒字・赤字ともに記入、しゅん工届提出時に提出) 赤字の理由(赤字の場合)

最終実績額(B)(工事費計)←調査表1	70,037,000 円
最終契約額(C)(工事費計)←調査表1	70,037,000 円
落札率(A/a)←調査表1	92.98%
最終実績率(B/C)←調査表1	100.00%
合計額が、B/C>1.0 (赤字)の場合記入する	

赤字の理由	
-------	--

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査様式2 赤字となった原因

1. 当該工事で赤字となった理由を、労務費、手持ち工事の状況、手持ち資材の状況、手持ち機械の状況等の面から記載する。
2. 2. 直接工事費、共通仮設費、現場管理費又は一般管理費等の各費目別に、自社が入札した価格で施工可能な理由を具体的に記載するとともに、各理由ごとに、その根拠となるべき以下の様式の番号を付記する（以下の様式によっては自社が入札した価格で施工可能な理由が計数的に証明されない場合は、本様式又は添付書類において計数的説明を行うものとする。）